

関係各位

一般社団法人静岡県バスケットボール協会 U15 部会

## 静岡県 U15 カテゴリーのチーム・競技者登録と選手の移籍について

## 1 チーム・競技者登録について

- (1) U15 カテゴリーで活動するチームは、TeamJBA (会員登録管理システム) でチーム登録をしてください。U15 カテゴリーの区分は「中学校 (部活動)」「クラブ」「Bユース」の三種類です。
- (2) U15 カテゴリーで活動する選手は、必ずどこかのチームで TeamJBA (会員登録管理システム) で競技者登録をしてください。育成センター (DC) で活動する場合も、競技者登録が必要になります。
- (3) クラブチームの登録は、JBA が定める「U15 カテゴリーにおけるクラブチーム登録に関するレギュレーション (JBA の HP 参照)」に則り進めてください (帯同審判については、審判ライセンスのない方でも登録可能ですが、できる限り審判ライセンスを有する審判員を登録してください)。
- (4) 「中学校 (部活動)」のチーム・競技者登録は、各支部中学校 U15 部会 (西部・中部・東部) で定められた登録開始日 (4月中旬予定、支部でご確認ください) ~各支部選手権大会が開催される前日までに登録料の入金まで完了させてください (各支部で登録手続き開始の指示があるまで、入金作業はできません)。選手の追加登録は、随時可能です。
- (5) 「クラブ」のチーム登録は、新システム稼働日~5月30日までに登録料の入金まで完了させてください。クラブチームの登録時に、選手が0人であってもチーム登録は認められます。選手の追加登録は、随時可能です。県会長杯クラブの部に参加されるチーム・選手は、クラブ県会長杯開催前日までに登録料の入金まで完了させてください。

## 2 競技者の移籍について (以下、JBA の規程による)

- (1) 中学校 (部活動) のチームに所属する3年生が、引退後にクラブチームで活動できるようにすることを念頭に置いて、**年度内に1回のみ**移籍を認めます。移籍の手続きは、当該選手が中学校総合体育大会を終えた後 (郡市・県・東海・全国の勝ち上がり状況により、時期は異なる) に進めてください。
- (2) 年度当初の登録に合わせて所属チームを変更することは移籍とはみなしません。
- (3) 移籍は、所定の「U15 カテゴリー移籍申請書 (JBA・静岡県協会 HP からダウンロード)」に必要事項を記入捺印の上、静岡県バスケットボール協会事務局に提出し、移籍が承認された場合のみ認められます。チームの管理者は、事務局で移籍が承認された後、システム上での手続きを進めてください。全中大会後など急ぎの場合には、事前に各地区 U15 カテゴリー登録担当までご連絡ください。
- (4) 全国 U15 バスケットボール選手権大会 (都道府県予選含む) に参加する選手は、参加資格として当該年度の**8月末までに登録 (移籍) が完了していることが条件**となります。

## 3 その他

新たにクラブチーム登録をする場合には、下記各支部クラブ代表者に連絡後に登録を進めてください。

U15 カテゴリー部会長	海野 佑治 (静岡竜爪中)
U15 カテゴリー県クラブ代表	塩崎 紀康 (Brave Bees)
東部支部クラブ代表	辻 行央 (沼津アクロ)
中部支部クラブ代表	塩崎 紀康 (Brave Bees)
西部支部クラブ代表	宮下 晃一 (Trias Hamamatsu)

★各支部クラブ代表者の問合せ先電話番号は、お手数ですが、静岡県協会事務局までお問い合わせください。  
なお、メールでお問い合わせの際には、件名欄に **U15クラブ**を必ず記入してください。